

新型コロナウイルス感染症対策に係る各課の対応等（まん延防止重点措置区域指定令和4年2月21日解除後） **令和4年4月25日変更**

※変更箇所は赤字で表記しています。

課名	対応方針
総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、第1木曜日及び第3木曜日開催の区長・自治会長事務連絡会は、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期した上で、従前のおり対面による会議方式で開催する。なお、会議を実施するに当たっては、次のことに留意する。 ① 発熱や風邪症状などがある体調不良の者及び新型コロナウイルス陽性者との接触が疑われるものは、会議への参加は不可とする。 ② 会議は出来る限り短時間（30分程度を目途）終了する。 ③ 区長・自治会長事務連絡会へ依頼や報告等を行う上においては、その内容を総務課指定の事務連絡一覧表に記載し提出すること。（事務連絡一覧表を読むだけで依頼や報告の内容が理解できるよう明示すること） ④ 依頼や報告を行う者の区長・自治会長事務連絡会への出席は必要最小限に留めること。 <ul style="list-style-type: none"> ・「マイクロバスの貸出」については、感染対策に万全を期すことを条件に利用を可とする。
企画財政課 （旧観光商工課）	<ul style="list-style-type: none"> ・坡名城の郷ビーチは、通常どおり利用可能です。（ヌヌマチガマの入壕は5月1日以降に決定します。） ・「観光拠点施設南の駅やえせ」は、通常どおり午後7時閉館です。2階多目的室については、感染防止対策を行いながら利用可能です。（利用時間：午後8時まで） ・「観光・地域交流宿泊施設ぷらっとやえせ」の研修室については、感染防止対策を行いながら利用可能です。（利用時間：午後8時まで） ・宿泊に関しては、5月1日以降に決定する予定。（人数制限有り） ※新型コロナウイルス感染症拡大の状況や県対処方針によっては各施設が制限される場合もあります。
土木建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・「坡名城の郷ビーチ」及び「具志頭浜」入り口進入路については、通常どおり利用可能です。
都市整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の園路、広場、駐車場等については通常通り利用可能とする。 ・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を避けること。 ・「西部プラザ公園 ハーブ棟（屋内施設）」については、感染対策に万全を期すことを条件で夜8時まで使用を可とする。 ・「富盛中央公園 多目的広場」のスポーツ少年団等の利用は条件付きで利用可能とする。（社会体育施設と同対応）
農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・「港川公園」については、通常通り利用可能 ・「八重瀬町種苗センター」の講座に関しては、感染防止対策を行いながら実施します。
住民環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・「東部環境美化センター」及び「島尻環境美化センター」の直接搬入のゴミ受入について通常通り受入可能です。
健康保険課	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児健診、1歳6ヵ月児健診、3歳児健診、2歳児歯科検診については、感染防止対策を図りながら実施致します。 ・離乳食実習、あそびと食の教室、産後交流会・産後ヨガについては、県内の新規感染者数の増により、当面の間、中止致します。感染状況をみて再

	<p>開を予定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月から実施予定の特定健診は、感染防止対策を図りながら実施を予定しております。 <p>※上記、乳幼児健診や保健事業につきましては、一部開催を予定しておりますが、町内の感染状況に応じて延期・中止する場合があります。</p>
社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護予防事業」（ミニデイサービス事業（公民館等）、いきいき活動支援通所事業（社会福祉会館））の実施については、感染防止対策を徹底した上で事業を実施します。 ・「介護予防事業」（通所型：ときわ苑、転生園、東風の里）の実施については、感染防止対策を徹底した上で事業を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 但し、受託事業所の判断により、感染防止対策の観点から事業を休止する場合があります。 ・「町社会福祉会館」、「町老人福祉センター」については、午後10時閉館 （感染防止対策を講じての介護予防事業、会議等での利用のみ認めます。）但しカラオケ等の利用は認めません。
児童家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ・「児童福祉施設」については、通常通り開所（家庭保育の協力をお願い） ・毎日の健康観察の徹底（登園等する前の検温実施等） ・体調不良時に登園等を控え、家庭保育の実施（目安 37.5℃：個人の平熱を配慮） ・園児を含むご家族に新型コロナウイルス感染症にかかる事案がある場合、利用施設への報告 ・手、指の消毒や感染対策の徹底 <p>※児童福祉施設 認可保育園・小規模保育園・事業所内保育園・認可外保育園・子育て支援センター・放課後児童クラブ・児童館</p> <p>※ただし、児童館については密にならないよう利用定員の制限を行う場合があります。</p>
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止等重点措置解除後の八重瀬町立小中学校における教育活動等について <ol style="list-style-type: none"> 1 引き続き、万全の感染防止対策を講じて教育活動を実施する。また、学校行事等においても感染状況等を踏まえ、場所や時間、開催方法等について十分配慮すること。 ・沖縄県対処方針変更に伴う 4月1日以降の八重瀬町立小中学校における部活動について <ol style="list-style-type: none"> 1 4月1日（金）以降の部活動については、地域の感染状況を踏まえ、各競技団体等のガイドラインに則り、下記の点に留意し行うことができる。 <ul style="list-style-type: none"> ※練習や大会参加にあたり、学校長は下記の点を事前に御指導ください。 ・体調不良の生徒は、練習や大会参加を控えること。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種を希望する生徒には、集団接種会場等を周知すること。 ・ワクチン接種については、強制や同調圧力とならないよう十分に配慮すること。 ・練習や大会で、体調に異変を感じる者が出た場合、抗原定性検査キット(教保第 1010 号手引き参照)を活用する等、感染症対策に努めること。 ・チェックリストを活用する等、感染症対策に努めること。 <p>2 平日 2 時間程度(早朝も含む)、土日祝日は 3 時間以内の練習とする。(準備・片付け・清掃・整備やミーティング等は含まない)</p> <p>3 土日祝日は、昼食を挟むことのないように時間を設定すること。</p> <p>4 練習試合や合同練習も上記①～③を遵守し行うことができる。但し、移動時の感染症対策も十分講ずること。</p> <p>5 県内、県外大会参加については、各団体と十分に連携し、学校において慎重に検討すること。</p> <p>※県外大会へ参加する際は、出発前には、ワクチン接種の完了又は PCR 等検査を受検し、帰沖後速やかに PCR 等検査を受検すること。</p> <p>6 スポーツ少年団に関しても同様の対応をお願いいたします。</p>
生涯学習文化課	<ul style="list-style-type: none"> ・八重瀬町中央公民館・具志頭分館の利用については、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期した上で、コロナ禍前の通常営業日時(午前 9 時～午後 10 時まで)で運営する。※ただし、利用可能人数については、施設(部屋等)ごとの収容人数の 1/2 以内とする。 ・令和 4 年 4 月 17 日から営業を開始する八重瀬町図書館・こども学習センターについては、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期した上で、通常営業日時(午前 10 時～午後 8 時まで)で運営する。※ただし、新型コロナウイルス感染症対策の観点から利用者数等の状況に応じて、利用人数を制限する。 ・「第 17 回 公民館まつり」→2023 年 3 月に延期
スポーツ振興課	<p>沖縄県、「感染再拡大防止と社会経済活動を継続するための対策期間」に伴う、社会体育施設、学校体育施設の利用について</p> <p>●期間：令和 4 年 4 月 1 日(金)～4 月 28 日(木)※新型コロナの感染拡大状況によっては、変更する場合があります。</p> <p>※4 月 29 日(金)以降の利用については、新型コロナの感染拡大状況、沖縄県の対策方針もふまえ、改めてお知らせいたします。</p> <p>【体育施設】</p>

○町内社会体育施設（屋内・屋外問わず）については、感染防止の対策を行い、午前9時から午後10時まで利用できます。※月曜日は休館日です。月曜日が祝祭日の場合は火曜日が休館日になります。

但し、東風平運動公園体育館については、新型コロナワクチン接種会場のため、4月30日（土）までは、利用できません。

※5月1日（日）以降の利用については、新型コロナワクチン接種日が決まり次第、利用可能日については、改めてお知らせいたします。

さらに東風平運動公園トレーニング室については、午前9時から午後10時まで利用できますが、次の新型コロナワクチン接種日については、午後6時から午後10時までの利用とします。

・新型コロナワクチン接種日：4月30日（土）

※5月1日（日）以降については、新型コロナワクチン接種日が決まり次第、改めてお知らせいたします。

○スポーツ少年団、部活動等の社会体育施設（屋内・屋外問わず）利用については、感染防止対策を徹底し、平日2時間以内（早朝練習無）、休日は3時間以内とし、午後6時30分までとします。

【学校体育施設】

○一般利用については、感染防止の対策を行い、午前9時から午後10時まで利用できます。※一般利用は、学校の利用時間、または、スポーツ少年団、部活動等の利用時間以外で一般利用開放を行い、午後10時まで利用できます。

○スポーツ少年団、部活動の利用については、感染防止対策を徹底し、平日2時間以内（早朝練習無）、休日は3時間以内とし、午後6時30分までとします。